第１１０号議案

中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和８年１１月２６日

提出者　中野区長　　酒　　井　　直　　人

（提案理由）

中野本郷小学校及び北原小学校の位置を改める必要がある。

中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

中野区立学校設置条例（昭和３６年中野区条例第１号）の一部を次のように改正する。

別表１の表中野区立中野本郷小学校の項中「東京都中野区弥生町一丁目２５番１号」を「東京都中野区本町四丁目２７番３号」に改め、同表中野区立北原小学校の項中「東京都中野区野方六丁目３０番６号」を「東京都中野区若宮一丁目１番１８号」に改める。

附　則

この条例は、令和９年４月１日から施行する。